

## 令和7年度第3回倉吉市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 令和8年1月15日（木）午前10:00～午前10:20

2. 場 所 倉吉市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席者

委 員 田中会長、林副会長、福井委員、大月委員、太田委員、向井委員、富田委員、上田委員、陰山委員（出席9名）※欠席 秋山委員  
事務局 東本部長、福嶋課長、和泉係長、宮本主事  
傍聴者 報道関係 3人

4. 審議事項

（1）答申（案）について

5. 議事録

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 開会<br>審議会の成立の報告（委員数10名中9名出席）<br>議事進行を田中会長へ  |
| 会長  | あいさつ<br>議事録署名委員の選出（福井委員、向井委員）   |
| 会長  | それでは日程の第3の審議に移りたいと思います。<br>昨年の10月に広田市長より可燃ごみ処理手数料の改定について諮問を受けて、この審議会が開催されました。<br>平成17年に合併してから今まで、ごみ処理手数料に関する審議が行われていなかったことや、その算定基準というのが明確でなかったこと、そしてごみ処理場のこれからのことを見野に入れて、その手数料に関して検討していくといった内容だったと思います。<br>倉吉市の方から様々な資料を提案していただきまして、私たちはどちらかというと生活者の視点、そしてごみを処理する方の視点。これは本当に生活者に密着している問題ですので、できるだけ倉吉市民の方々に納得していただけるように、そしてまた、ごみの意識の向上に繋がるようにということを、大事にしながら審議を重ねて参ったと思っています。<br>その中で大事にしたのが、ごみ処理の手数料が適切であること、そして透明性の中で決められていくということ誰が見てもおかしくないと思えること。<br>そして、市民生活に直結するものなので、一般的な考え方も含めたこの3つの視点から、皆さんに様々なご意見をいただきながら、審議を重ねて参ったと思っています。<br>そして、第2回審議会で概ね第3案まで絞り上げ、その中から1案に絞り、 |

それに関して答申案を作成したということで、今回最後の確認ということになるかと思います。

お手元の方に答申書の案がございますので、この文書構成についての説明であったり、答申案の内容とか、審議の結論と理由の記載に加えて、委員から出された意見をすごく大事にしたいと思いますので、付帯意見として掲載させていただくように作成しております。

このような文書構成でよろしいでしょうか。

#### 【委員意見なし 承認】

この答申書の内容について、少し読み上げていきたいと思います。

手数料の改定については、ごみ袋3種類（大・中・小）としました。今まで大袋と小袋としかなかったんですが、ごみの分別というところをしっかりと視野に入れた場合、家庭の核家族化であったりとか、一人暮らしの方も多くなってきている現状を鑑みて、現在の小袋より小さい小袋というのを新たに作成することとしました。

大袋・中袋・小袋に関して1枚あたりの手数料を、大袋の場合は31円だったものを55円へと引き上げます。

中袋（現在の小袋）の場合は21円だったものを27円へと引き上げます。

そして新しく採用いたしました小袋14円という形で手数料の改定をしたいと思います。

そして、これを開始されるというところでは、この算定期間を令和8年度からということで始めたいと思います。

そして、今まで審議されていなかったというところから、5年間この算定をさせたものを使わせていただいて、5年に1度の算定の審議をするということにさせていただいている。

令和8年度から令和12年度まではこの価格ということになります。

理由としては、可燃ごみの排出抑制を目的として、指定ゴミ袋を有料化しているにもかかわらず、有料化開始の平成17年から5年間は排出量が減少したものの、その後は増加に転じています。

こうした状況から、指定ごみ袋の有料化による排出抑制効果は薄れてきていると考えられます。

また、ごみ処理施設の運営に必要な人件費や物価の高騰、施設整備費、メンテナンス費用の上昇により、ごみ処理費用が急増しているため、ごみ排出者がその増加分の一部を負担することが避けられないと考えられます。

さらに、指定ごみ袋の料金については、消費税率の改定を除けば平成17年の合併以降、1度も見直しがされていません。

これらの状況を鑑みて、ごみ処理手数料を改定することは適当であると考え

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ます。</p> <p>あわせて、ごみの排出量が少ない世帯の状況を考慮し、現在の小袋よりも小さな袋を新たに導入する必要があると考えます。</p> <p>指定ごみ袋料金の設定にあたっては、今後、開始が予定されているプラスチックごみの分別回収により、可燃ごみの排出量が減少していくことに伴う指定ごみ袋の使用枚数の減少が想定されるため、排出者にとって過大な、負担には繋がりにくいこと。</p> <p>また、排出量に応じた負担の公平性を確保するために、ごみ処理経費に対する受益者負担率を設定し、それをもとに大・中・小の各袋の料金を設定することが望まれることから、県内他市町も含め、多くの自治体で採用されているゴミ袋1袋あたりの受益者負担率10%を適用するものとしました。</p> <p>意見として、1番目がごみの減量化、再資源化の推進、ごみ処理手数料の改定を契機として、一層のごみの減量化、再資源化の推進に努めること。</p> <p>そして2番目がごみ処理手数料の算定期間について、ごみ処理手数料の改定には、ごみ減量の状況や社会情勢等の変化に対応するため、5年をめどに定期的な見直しを検討すること。</p> <p>3番目が周知広報について、ごみ処理手数料の改定について、消費税率の改定を除けば、平成17年以来初めての見直しとなります。このため、料金改定の必要性や今後の取り組み方針について、市民の皆様に十分ご理解いただけるよう、丁寧で、わかりやすい説明に努めることとさせていただいております。</p> <p>この3つを付帯意見として、この答申書とさせていただきます。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>この文章の内容であったり理由であったり、そして文章構成について、ご意見をいただければと思います。</p> <p>答申書を修正する意見等ございましたら、また再度修正させていただこうと思ひますので、ぜひご意見をいただければと思います。</p> |
| 委 員 | <p>私もまだイメージができないので感想っていう形ですが、付帯意見はとても大事だと思いますので、ぜひ入れておくことが必要だと思います。</p> <p>1番目のごみの減量化と再資源化の推進、これが一番大切なことではないかなと思いますけど、もう少し具体的に市民に伝わるような表現はないでしょうか。これは今までどこでも使ってるような表現だと思うので、もう少し具体的な表現であったほうが、市民には伝わりやすいのかなと思いました。</p>  |
| 委 員 | <p>一般市民に対しては付帯意見のところの最後にありましたね。周知広報や市民向けにわかりやすい丁寧な説明という解釈でよろしいかと思います。あくまでもこの答申案は市長に対する答申案ですから。</p>  |
| 会 長 | <p>答申案としてはこの文言を採用でいいのかなと委員がおっしゃってるよう思います。</p> <p>それらをしっかりと簡易な言葉にし、一般的で親しみやすい言葉で書くとい</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | うのが3番目の附帯意見としてございますので、こちらを倉吉市の方でしっかりと検討していただき、市民への周知としたいということで内容的にはよいかと思います。  |
| 委 員 | 市民にとってはこれが一番大事なことかなと思いますので、重点的にお願いしたいと思います。   |
| 会 長 | <p>審議の内容の中で、ごみ袋の値段が上がるということはもちろん大変なことです、これを契機に本当にごみの分別であったり、再生化資源であるとか、または、この持続可能な社会というところに目を向けていただきたいということは、ぜひ市民に周知するときにしっかりと入れていただくということをお願いをして答申としてはこれでいきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。その他ご意見等ございますでしょうか。</p>  |
| 委 員 | <p>この文章はこれでいいと思いますけど、1つだけ、この附帯意見のごみ処理手数料の算定期間っていうのは、5年で見直すということですが、5年ごとに必ず値上げするということではないんですよね。そのまま据え置きということも十分あり得るということですね。</p>   |
| 会 長 | <p>そのとおりでございます。</p> <p>その他はどうでしょうか。答申をするための文言ですので多少堅い部分はありますが、今言われてる内容がしっかりと読み取れる内容での文言にはなっていると思います。</p> <p>ぜひ、これが最後の会議となりますので、このような内容を中に入れてとか、思いがあるということも残していただくことはとても大事だと思いますので、ご意見いただければと思います。</p> <p>文章的には特に変えなくても大丈夫だとは思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。気になる文言であったり、よろしいでしょうか。</p> <p>皆さん頷いていただいておりますので、特に修正する部分がなしということでこれを答申とさせていただいてよいでしょうか。</p> <p>【委員意見なし 承認】</p> <p>それではこれを市長に答申させていただきたいと思います。</p> <p>今後のスケジュールを事務局の方から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の審議会終了後に、先ほどご承認いただいた内容を市長に答申する予定しています。</p> <p>続きまして、パブリックコメントで市民の皆さんからご意見をお聞きする期間として、2月上旬から3月上旬の1か月間を予定しています。</p> <p>その後、パブリックコメントの結果等を踏まえ、年度内に市としての方針を決定します。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>決定した方針に基づき、5月頃を目途に条例改正案の提出および関連予算の計上を議会に行う予定です。</p> <p>その後、周知期間を設定させていただき、令和8年度の11月から料金改定を実施したいと考えております。</p>   |
| 会長  | <p>パブリックコメント等で市民の皆さんからご意見も出てくると思いますので、ぜひ前向きに進めていけることを期待したいと思います。</p> <p>答申書の提出については、会長と副会長2人が代表して提出させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>【委員意見なし 承認】</p> <p>以上で本日の議事が終了となります。本当に忙しい中、様々な意見をいただき、いろんな多角的な視野からこの検討ができたなと思っています。</p> <p>また、5年に1度の見直しを出される予定もありますので、今後、これがさらなる充実に向けて動くことを期待したいと思っています。それではこれで議事を終了させていただきます。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>   |
| 事務局 | <p>会長様、議長を務めていただき大変ありがとうございました。</p> <p>それから皆さん、3回にわたり毎回審議いただきまして、今回このような形で答申というものを作っていましたこと、ありがとうございました。</p> <p>先ほど、事務局の方から話がありましたけど、これからパブリックコメントということで、皆さんのこの審議、答申案に加えて、住民の皆さまの意見も合わせながら、市の方針を決定していきたいと思います。</p> <p>先ほど言いましたけど、周知ということをしっかりと行った上で、令和8年11月からスタートという予定で進めていきたいと思います。</p> <p>これまで本当にありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。</p> |